いわて第2クリーンセンター

・産業廃棄物の種類及び数量[施行規則 第十二条の七の二 イ]

2021年度

	種類	(単位)	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
	燃え殻	(t/月)	4.7	3.1	0.3	1.3	1.8	0.4	0.9		4.6	0.9	0.3	8.4	26.8
	汚泥	(t/月)	301.9	93.4	274.2	282.9	264.1	243.1	336.7	194.9	273.0	345.6	437.8	523.3	3570.9
	廃油	(t/月)	91.6	31.0	79.6	83.9	86.6	134.9	91.4	56.9	124.2	78.2	114.7	113.2	1086.2
	·····································	(t/月)	32.2	13.9	29.9	44.7	36.9	56.2	75.9	16.8	70.8	91.0	65.5	92.5	626.1
	廃アルカリ	(t/月)	53.6	16.7	76.8	55.3	62.9	64.6	47.7	25.3	62.5	27.4	39.0	90.6	622.4
	廃プラスチック類	(t/月)	954.2	487.7	733.6	626.9	604.3	791.4	774.28	635.34	842.5	526.2	668.8	846.0	8491.2
産	紙くず	(t/月)	51.4	28.6	55.5	36.2	37.7	37.1	55.24	33.55	59.9	36.8	37.7	45.4	515.1
業	木くず	(t/月)	183.4	80.2	178.1	206.6	114.0	145.9	185.51	161.07	298.3	91.6	162.0	145.2	1951.8
廃	繊維くず	(t/月)	40.7	17.6	63.8	25.8	34.6	47.7	43.04	30.16	31.6	17.8	26.1	20.1	399.0
棄	動植物性残さ	(t/月)	123.2	80.4	135.5	173.6	169.6	180.6	183.6	111.1	170.5	128.3	169.9	231.0	1857.3
物	金属くず	(t/月)	1.6			0.0	0.6					0.8		1.0	4.0
	ゴムくず	(t/月)					3.0								3.0
	ガラスくずコンクリートくず陶磁器くず	(t/月)	8.1	2.8	5.8	4.5		4.1	6.3	5.2	4.4	4.2	9.3	7.6	62.3
	がれき類	(t/月)								0.0				6.3	6.3
	家畜のふん尿	(t/月)											1.6		1.6
	動物系固形不要物	(t/月)	00.5	1.0	07.0	0.9	11.0	10.7	47.0	100	40.0	00.7	10.0	00.4	0.9
	引火性廃油 引火性廃油(有害)	(t/月) (t/月)	26.5	1.3	27.8 0.2	14.6	11.2	13.7	47.6	13.9	46.9	28.7	10.9	20.4	263.3 0.2
特	強酸	(t/月) (t/月)	0.0	0.1	0.2	1.8	2.9	0.2	0.1	0.0	0.0		0.1	0.9	6.2
別	強酸(有害)	(t/月)	0.0	V. I	0.0	1.0	2.3	0.2	0.1	0.0	10.2		0.1	0.0	10.2
管	強アルカリ	(t/月)	12.6		2.2	2.4	17.1	1.6	0.2	0.5	10.2	0.2	0.3	1.3	38.4
理産	強アルカリ(有害)	(t/月)				0.1		6.1							6.1
上 生 業	感染性廃棄物	(t/月)	484.1	175.6	107.7	99.7	106.6	145.0	100.5	105.0	102.6	132.2	136.1	141.5	1836.5
廃	燃え殻(有害)	(t/月)	2.7		1.4	3.7	1.8	0.8	0.2	3.0	0.2	0.2	4.0	0.6	18.5
棄	廃油(有害)	(t/月)	19.3		26.2	21.5	20.6	31.9		0.2		10.2	0.1	0.2	130.3
物	汚泥(有害)	(t/月)	0.0		9.9		35.2	55.3		5.0	1.5	0.2	0.3	0.6	107.9
	廃酸(有害) 廃アルカリ(有害)	(t/月) (t/月)	0.0 14.2	0.2 3.0	1.7 8.0	0.7 1.9	2.0 1.4	1.7 3.1	1.5 4.0	0.0 4.3	1.6 12.5	2.6	0.2 9.4	0.0 7.0	9.5 71.5
-	事業系一廃(個人持込)	(t/月)	17.2	47.9	54.3	54.6	46.3	39.6	7.0	٠.٦	12.0	33.9	J. 4	7.0	276.5
	事業系一廃(個人持込 <i>)</i> 事業系一廃(紙おむつ)	(t/月) (t/月)	34.6	47.9 34.9	32.8	34.8	46.3 35.7	32.9	34.2	34.7	33.5	აა.ყ	30.5	33.1	371.7
	事業系一廃(草・木類)	(t/月)	07.0	07.0	4.1	2.6	7.1	6.5	UT.Z	2.7	0.9	0.9	00.0	00.1	24.7
_	事業系一廃(紙くず)	(t/月)	0.4	0.3	0.9		6.3	0.6	1.9	2.1	0.3		0.7		13.6
般	事業系一廃(し尿汚泥)	(t/月)			1.1										1.1
廃	事業系一廃(汚泥)	(t/月)	0.6	0.8			2.5	12.9	13.8	0.9			0.6		32.0
棄	事業系一廃(畳)	(t/月)													0.0
物	事業系一廃(動物のふん尿)	(t/月)	21.0	25.4	17.8	15.1	20.8	16.5	15.8	22.1	16.6	19.5	15.4	20.3	226.2
	事業系一廃(残さ)	(t/月) /:/日\	64.9	05.0	482.3	448.4	457.9	377.4	384.3	107.4	324.8	174.9	57.7	59.0	2939.1
	家庭系一廃 家庭系一廃(ふとん)	(t/月)	13.0 7.9	25.8 10.1	62.7 6.6	33.8 6.4	23.8 8.8	36.3 8.4	33.5 7.8	73.4 8.8	46.5 4.3	27.8 0.8	33.5 3.7	48.1 6.0	458.4 79.6
-	家庭系一廃(ふこん)	(t/月) (t/月)		1180.7	2480.7					1654.2		1780.8		2469.7	26146.2
Ь	口削	(t/ 月 /	2548.3	118U./	∠4ŏU./	2284.6	2223.9	2496.3	2446.1	1004.2	2544.5	1 / 80.8	2036.3	Z409./	20140.2

※表の数値は端数処理を行っておりますので、合計値に整合がとれない場合があります。

廃棄物処理法第十五条の二の三の2の規定による廃棄物処理施設の維持管理に関する記録

いわて第2クリーンセンター

・ばいじんの除去を行った日 [施行規則 第12条の7の2 ハ]

	ばいじんの除去を行った日
2021年4月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30
2021年5月	1.2.3.4.5.6.7.22.23.24.25.26.27.28.29.30.31
2021年6月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30
2021年7月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30.31
2021年8月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30.31
2021年9月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30
2021年10月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30.31
2021年11月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.22.23.24.25.26.27.28.29.30
2021年12月	1.2.3.4.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30.31
2022年1月	1.2.3.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30.31
2022年2月	1.2.3.4.5.6.7.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28
2022年3月	1.2.3.4.5.6.7.8.9.10.11.12.13.14.15.16.17.18.19.20.21.22.23.24.25.26.27.28.29.30.31

廃棄物処理法第十五条の二の三の2の規定による廃棄物処理施設の維持管理に関する記録

いわて第2クリーンセンター(2021年度)

-[施行規則 第12条の7の2 ロ、二]

		項目						5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	□ ト	燃焼室中の燃焼	サガスの温度を	①当該測定を行った位置	測定位置 図中① 測定年月日		燃焼室出口	燃焼室出口	燃焼室出口	燃焼室出口	燃焼室出口	燃焼室出口	燃焼室出口	燃焼室出口	燃焼室出口	燃焼室出口	燃焼室出口	燃焼室出口
		連続的に測定し		②当該測定の結果を得られた年月日			連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定
		ること		③当該測定の結果	測定結果(平均値)	基準値:800度以上	930.0	940.0	941.0	939.0	939.3	938.3	938.0	935.9	929.3	928.6	935.9	933.0
	IJ	集じん機に流入	する燃焼ガス	①当該測定を行った位置	測定位置 図中②		集じん機入口	集じん機入口	集じん機入口	集じん機入口	集じん機入口	集じん機入口	集じん機入口	集じん機入口	集じん機入口	集じん機入口	集じん機入口	集じん機入口
		温度を連続的に測定し、かつ、		②当該測定の結果を得られた年月日	測定年月日		連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定
		記録すること		③当該測定の結果	測定結果(最大値)	基準値:200度以下	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190
	ヲ	煙突から排出される排ガス中の 一酸化炭素濃度を連続的に測 定し、かつ、記録すること		①当該測定を行った位置	測定位置 図中③		煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口
				②当該測定の結果を得られた年月日	測定年月日		連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定	連続測定
				③当該測定の結果	測定結果	平均值	6.7	6.4	5.0	5.0	4.7	6.0	7.0	7.1	7.9	9.2	9.7	7.2
	ハ ばいじんの除去を行った年月		を行った年月日	除去年月日	運転中は連続		別表参照	別表参照	別表参照	別表参照	別表参照	別表参照	別表参照	別表参照	別表参照	別表参照	別表参照	別表参照
	=			①採取した位置	排ガス採取位置 図中③		煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口
業		ダイオキシンの		②採取した年月日	排ガス採取年月日		4月6日	-	_	7月6日	-	-	10月7日	-	-	1月29日	_	_
廃棄物/一般廃棄物		以上測定し記録すること		③測定の結果の得られた年月日	結果取得年月日		5月6日	-	_	7月27日	-	-	11月19日	-	-	2月22日	_	-
				④当該測定の結果 測定結果(ng-TEG		協定値:0.1以下	0.0035	-	-	0.0062	-	_	0.0036	-	-	0.0016	_	_
		ばい煙濃度 (硫黄酸化物、		①採取した位置	排ガス採取位置 図中③		煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口
		ばいじん、塩 化水素、窒素 酸化物)を6ヶ		②採取した年月日	排ガス採取年月日		4月6日	-	6月10日	_	8月4日	-	10月7日	_	12月15日	<u> </u>	2月25日	_
				③測定の結果の得られた年月日	結果取得年月日		5月6日	-	6月28日	_	8月25日	-	11月29日	_	1月17日	_	3月16日	_
		月に1回以上		④当該測定の結果	測定結果(ppm)	協定値:50 以下	14	-	5	-	8	-	8.8	-	3	-	11	_
		測定し記録す ること		①採取した位置	排ガス採取位置 図中③		煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口
		<i>گ</i> ارگ	ばいじん	②採取した年月日	排ガス採取年月日		4月6日	-	6月10日	_	8月4日	-	10月7日	-	12月15日	_	2月25日	_
				③測定の結果の得られた年月日	結果取得年月日		5月6日	-	6月28日	_	8月25日	-	11月29日	_	1月17日	_	3月16日	_
				④当該測定の結果	測定結果(g/m³N)	協定値:0.02以下	0.01	-	0.001未満	-	0.001未満	-	0.001	-	0.001未満	-	0.001未満	_
				①採取した位置	排ガス採取位置 図中③		煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口
			L 塩化水素	②採取した年月日	排ガス採取年月日		4月6日	-	6月10日	_	8月4日	-	10月7日	-	12月15日	-	2月25日	_
				③測定の結果の得られた年月日	結果取得年月日		5月6日	-	6月28日	_	8月25日	-	11月29日	_	1月17日	_	3月16日	_
				④当該測定の結果	測定結果(ppm)	協定値:80以下	34	-	1未満	_	8	-	12	-	1未満	-	6	_
				①採取した位置	排ガス採取位置 図中③		煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口	煙突入口
			窒素酸化物	②採取した年月日	排ガス採取年月日		4月6日	_	6月10日	_	8月4日	-	10月7日	_	12月15日	_	2月25日	_
				③測定の結果の得られた年月日	結果取得年月日		5月6日	_	6月28日	_	8月25日	-	11月29日	_	1月17日	_	3月16日	_
		(④当該測定の結果	測定結果(ppm)	協定値:100以下	46	_	50	-	47	-	59	-	41	-	59	_

※協定値:第2クリーンセンター(仮称)の整備及び運営に関する協定書(岩手県、九戸村、及びいわて県北クリーン株式会社が締結した協定)による協定値

廃棄物処理法第十五条の二の三の2の規程による廃棄物処理施設の維持管理に関する記録 いわて第2クリーンセンター

・〔施行規則 第12条の7の2 口、二 別表〕

